

診療報酬明細書に記載されている点数について

明細書発行体制等加算について

当院は、診療の内容および金額について詳細な明細書を発行しています。

機能強化加算について

当院はかかりつけ医として以下の取り組みを行っています。

1. 在宅医療を専門に行う、在宅療養支援診療所の登録を行っています。
2. 必要に応じ、専門の医療機関をご紹介いたします。
3. 他の医療機関で処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理をします。
4. 健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関する相談に応じます。
5. 保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
6. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

以下は、2024年診療報酬改定に伴う新しい点数の説明です。

医療DX推進体制整備加算および在宅医療DX情報活用加算について

当院は医療DX（デジタルトランスフォーメーション）について以下の取り組みを行っています。

1. 診察室あるいは在宅医療における訪問時に、医師がオンライン資格確認等システム（居宅同意取得型を含む）により取得した診療情報等を活用して計画的な医学管理の下に診療を実施しています。
2. マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて医療を提供できるように取り組んでいます。
3. 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施しています。